

遺跡データベースの変遷過程： 不動産文化財データベース構想を中心に

高田祐一

I はじめに

奈良文化財研究所（以下、奈文研）の役割の一つに埋蔵文化財に関する情報資料の作成、収集と提供がある。情報を収集し、利用できるかたちにすることは、すなわちデータベース化と同義といえる。奈文研ではこの役割を果たすため、1970年代から研究を進め不動産文化財を中心に、全国を対象としたデータベース構築を推進してきた。本稿では、遺跡を対象としたデータベースの変遷を年代ごとに整理する。経過の記録は今後のデータベース構築方針にも益となろう。

II 1970年代：コンピュータ利用黎明期

1970年代、発掘調査が増加し資料が膨大な量となった。そのため、「資料の全貌は、もはや誰にも把握しきれない。このため現在、研究、文化財・保護の仕事にたずさわる者が、過去の資料の蓄積を適切に選択して利用するのは、大変に難しいという状況にあり、将来この傾向がさらに甚しくなることは目にみえている」（岩本1977）という状況になった。そして奈文研では「全国の研究、遺跡保護行政機関が主な対象となる各種資料の共同利用組織を実現することを目的」とし、資料の整理・編集・検索システムの確立を目指してコンピュータ利用の研究を開始した。1978年には、省令改正に伴い埋蔵文化財センターに情報資料室が新設された。省令には、「埋蔵文化財に関する情報資料の作成、収集、整理、保管及び調査研究を行い、並びに地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ、その利用に供すること」文部省令第19号（昭和53年4月5日）とある。国立民族学博物館とデータベース化で共同研究が開始された。対象は軒瓦や銭貨である。この時期の奈文研におけるコンピュータ利用の牽引者は岩本圭輔であったと考えられる。

III 1980年代～90年代：不動産文化財データベース構想

1 不動産文化財データベース構想の立ち上げ

1982年、田中琢は大量の調査情報に対応するためには「発掘調査のもたらす多量の情報に対処しうる情報処理システムの確立」が必要と指摘した（田中1982）。1980年代後半においても、史跡、名勝、遺跡、建造物などのいわゆる不動産文化財について、大量の情報が蓄積されつつある状況において「学術的データの収集と蓄積ならびに活用に関しては、整備された体系を欠いており、そのため、その有効な社会的学術的利用が十分になされていないとは言いがたい状況」（岩本1990）であった。そこで、1988年、不動産文化財に関するデータベースの研究会が開催され、文化庁担当官や学識有識者らが参加した（岩本1990）。本稿ではこの一連の検討を不動産文化財データベース構想と呼ぶ。情報資料室の室長は1979年から1989年まで岩本次郎であり、岩本が不動産文化財データベース構想の立ち上げに貢献したと考えられる。

2 本格検討の開始

1990年2月、不動産文化財データベースに関する研究集会が奈文研で開催され、都道府県担当者100人以上が参集した（伊東1991）。同年5月、メンバー20人のワーキンググループ集会が開催され、データ項目の設計などが討議された。文化庁伝統文化課においても、システム骨子案作成のための研究会が複数回開催された。東京・京都・奈良の国立博物館および東京・奈良文化財研究所を代表メンバーとした。

1991年には全国文化財情報システム策定ワーキンググループを5回、サブワーキンググループが7回開催された。それらの成果は1992年に『文化財情報システム実施設計書（1）全国センターシステム基本仕様』として刊行される（奈良国立文化財研究所1992）。以後刊行される設計ドキュメントは技術支援としてNTTデータ通信株式会社（当時）に委嘱して作成されたものである。

1993年には、『文化財情報システム実施設計書（2）奈良国立文化財研究所文化財情報システム（奈良国立文化財研究所ローカルシステム）基本仕様』（奈良国立文化財研究所1993）および『文化財情報システム実施設計書（2）東京国立博物館文化財情報システム（東京国立博物館ローカルシステム）基本仕様』が刊行された（東京国立博物館1993）。これは不動産文化財データベースを奈文研が、動産データベースを東京国立博物館（以下、東博）が主導することによる。依然、田中琢は「考古資料も膨大になった。（中略）しかし、逆に皮肉なことに、あまりにも情報が多くなりすぎて、かえってようわからんようになってきた。」と情報爆発の弊害を指摘している（田中・佐原1993）。

1994年には、『文化財情報システム実施設計書（2）プロトタイプ構築設計書』が刊行される（奈良国立文化財研究所1994）。同年、奈文研は遺跡データベース（不動産文化財DB）の構築を開始した。また、印刷物としての発掘調査報告書（以下、報告書）には抄録の付加が開始した（文化庁記念物課1994）。この1994年は実際にデータベース事業が開始し、遺跡について体系的な情報整理を可能とする抄録を報告書に付加し始めた点において重要な年といえる。

1995年、最終のドキュメントとなる『文化財情報システム実施設計書（3）プロトタイプ構築設計書（2）』が刊行された（奈良国立文化財研究所1995a）。システムの本格運用に備え、予算および定員要求がなされた（奈良国立文化財研究所1995b）。

1996年に不動産文化財データベースの開発がなされ（森本晋・奥村小百合1997）、1997年に公開を開始した（工楽善通1998）。動産文化財側の東博による「文化財情報システム・美術情報システム」（平成9年度予算4億5,500万円）は1996年に稼働開始した（吉間1998）。

本格検討が開始する1990年から一端の区切りとなる1997年の情報資料室長は伊東太作であった。所長は90年から93年までが鈴木嘉吉、94年から97年は田中琢であった。

3 不動産文化財データベース構想の意義と結末

文化財情報システムは、全国センターシステムとローカルシステムで構成される。全国

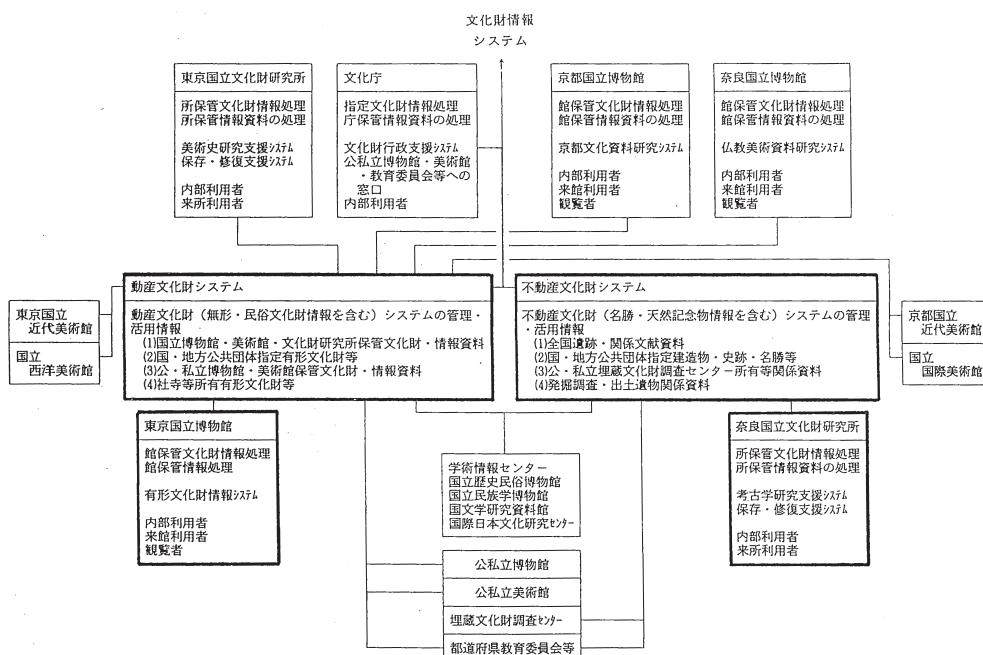


図1 文化財情報システム概念図 「平成8年度機構・定員要求説明資料（追加分）」
動産文化財は東博、不動産文化財は奈文研が担当する

センターシステムは、文化庁、文化財研究所、公私立博物館、美術館、埋蔵文化財調査センター、都道府県市町村教育委員会等で「相互の全国ネットワークを構築し広く開かれた文化財情報センターとして位置付け」られる。そのうち、遺跡・史跡・建造物等を対象とする不動産文化財全国センターシステムと、美術・工芸品を中心とする動産文化財全国センターシステムで構成される（図1）。不動産システムを奈文研、動産システムを東博に設置した。

『文化財情報システム実施設計書（3）プロトタイプ構築設計書（2）』によれば、不動産文化財システムの目的は、「全国の市区町村の教育委員会及び埋蔵文化財センター、文化財研究所で管理している遺跡・遺物・古文書・写真等の埋蔵文化財調査資料、歴史資料、歴史的建造物情報等の各種不動産文化財情報の整理及び情報管理基盤を確立し、文化財保護の推進と一般国民の文化財への理解の増進をはかる」とあり、次の5点を目的としている。①全国の不動産文化財情報の一元把握、②文化財保護関係者、研究員、関係機関等への情報提供と各種調査研究支援、③所内研究員、学芸員の調査研究成果の共用、④教育、出版、報道等、文化財普及、広報活動への支援、⑤文化財行政支援、となっている。これらの5点は引き続き現在も強く必要とされる事項である。90年代からシステムによる課題解決を図ろうとしていたことは注目される。データ項目では「不動産文化財ID番号」というものがある。おそらく不動産文化財ごとに一意となるIDであり、日本全体で共通の

職種	現行：情報資料室（2名体制）	要求：文化遺産情報システム研究室（3名体制）		
	事務	分担	事務	分担
室長	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財に関する情報資料の作成、収集、整理、保管及び調査研究の総括 ○地方公共団体等への利用に関する総括、指導 ○共同研究の実施 ○木簡データベースの管理、運用 ○不動産文化財情報システムの調査研究総括 ○航空写真検索システムの調査研究 ○所内データベース及びネットワークの管理運用 総括 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化遺産情報に関する調査研究及び総括 ○共同研究の実施 ○不動産文化財センターシステムの調査研究 ○不動産文化財センターシステムの管理運用等総括 ○ローカルシステムの管理運用等総括 ○木簡データベースの管理、運用及び画像情報の作成 ○航空写真検索システムの調査研究及び開発 ○不動産文化財情報システムによる研究支援 ○地方公共団体等への指導 ○研修及び広報の計画実施 		
主任研究官			<ul style="list-style-type: none"> ○文化遺産情報に関する調査研究の分担実施 ○共同研究の分担実施 ○不動産文化財センターシステムの管理運用 ○長屋王家・二条大路木簡データベースの作成 ○画像情報システムの構築 ○遺跡データベースの作成 ○建造物、名勝、天然記念物のデータベースの作成 ○地方公共団体等との連絡調整 	
研究員	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財に関する情報資料の作成、収集、整理、保管及び調査研究 ○画像情報システムの調査研究 ○所内データベース及びネットワークの管理運用 ○木簡データベースの更新及び提供 ○遺跡データの収集及びデータ作成 ○試作システムの試行 ○既存システムの移行処理 ○地方公共団体等との連絡調整 ○不動産文化財情報システムの調査研究にかかる関係機関等との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○ローカルシステムの管理運用 ○建造物、名勝、天然記念物のデータ収集及びデータ作成 ○刊行物全文テキストデータベースの作成 ○図書データベースの作成 ○軒瓦拓本画像データの作成 ○写真データの作成 ○各種新出データの収集及びデータベースの更新 ○各システムユーザーとの連絡調整 		

図2 定員要求による体制の強化 「平成8年度機構・定員要求説明資料（追加分）」

IDとなろう。物件をシステム的に処理するためには、キーIDが肝である。組織を超えたキーIDは、効率的かつ高次的な運用を可能とする設計となり、まさに国家的な基幹システムといえる。さらに刊行物全文テキストデータベースを構築し、年間3,000件の文献の全文を登録する計画であった。90年代に実現していたならば調査研究への効果は計り知れない。世界的にもリードできる立場になっていたと思われる。

計画では、各機関がデータを登録し、奈文研がデータを確認する。システム設置機関には相応の予算・人員を必要とするため、1995年8月に「平成8年度機構・定員要求説明資料（追加分）」が作成された（奈良国立文化財研究所1995b）。1995年当時の情報資料室から文化遺産情報システム研究室に改組し、2名から3名体制に増員するというものである（図2）。しかしながら、不動産文化財システムを所管する情報資料室については、96年度から2000年度は一時的に3名体制になったものの恒久的に定員は増えず、リソースの増強はなされなかったようである。一方、動産文化財については「文化財情報システム・美術情報システム」（1997年度予算4億5,500万円）として、1996年に東博で稼働開始した。

IV 2000年代～10年代：遺跡および抄録データの着実な増加

奈文研は、1994年から2019年までに遺跡データベースに約48万件のデータを登録した。また約30万件には位置情報が付与された。文化庁が発行した『全国遺跡地図』のデジタイズも推進された。1994年から抄録の付加が開始し、2003年からは抄録のデータベース化が開始した（文化庁記念物課2003）。報告書発行機関は、都道府県に抄録データを送付し、都道府県は管下機関のデータを集約してCD-Rにて奈文研へ送付するフローであった。

なお、東博に設置された動産文化財情報システム（博物館・美術館の収蔵品を対象）としての「共通索引システム」は財団法人日本博物館協会の協力を得て「文化財情報システムフォーラム」を設立し運用されていた。しかし1996年に稼働したもの、文化遺産オンライン構想に集約されるとして2004年に発展的解消した¹。

1998年から2005年の情報資料室長は小林謙一であった。2006年から2018年の文化財情報研究室長は森本晋であった。そのうち2006年から2015年は森本の1名体制であった。

V 2010年代～20年代：全国遺跡報告総覧の展開と統廃合

2008年、島根大学を中心とした中国地方の国立大学附属図書館にて遺跡資料リポジトリの運用が開始された。大学図書館が主導し発掘調査報告書の電子化および電子公開を実施する事業であった。さらなる発展を期し、全国の国立大学附属図書館が運用する21のシス

テムを奈文研に統合し全国遺跡報告総覧（以下、遺跡総覧）として2015年に公開した（高田2015）。刊行物の全文検索および「冊子の全データがダウンロードできる点は地域を問わず夢のような利便性」（高麗2016）と評されている。

従来、抄録のデータベースは、奈文研と全国埋蔵文化財法人連絡協議会（以下、全埋協）が運用するデータベースが存在した。全埋協の抄録データベースは、効率的なデータ登録を可能とする先進的なデータベースであった。新たに遺跡総覧にも抄録情報を保持していくため、3件のデータベースに重複することとなった。そのため、利便性向上、業務効率化とデータ高品質化を図るために全埋協抄録データベースを参考にしながら、2019年にそれぞれのデータベースを遺跡総覧に統合した。さらに各機関によるCD-R授受は非効率化、データ品質低下と担当者モチベーション低下の原因となっていたため、抄録情報の登録をすべて遺跡総覧へのWeb登録にするよう一元化した（文化庁文化財第二課長／奈良文化財研究所所長2019）（図3）。その結果、不正データの登録をシステム的に検知できるため、データ品質は向上した。遺跡総覧には他にも文化財イベント情報を集約した全国文化財イベントナビ、動画を集約した文化財動画ライブラリー、論文類を集約した文化財論文ナビがあり、多様化する文化財情報を検索できるプラットフォームとなっている。

また、地理情報に対応するため、2021年に文化財総覧WebGISを公開した。これまでに奈文研が独自にデジタイズし蓄積した情報や抄録情報などを統合し、61万件の文化財情報を掲載したWebGISである。遺跡総覧に登録された抄録もWebGISに週次で自動連携される。

2020年まで所長を務めた松村恵司は、文化庁など関係機関と調整し、遺跡総覧事業が奈文研の重要な事業であると位置付けた（本中2021）。

VI 日本の長期動向と英国の比較

不動産文化財データベースについては1988年から1995年にかけて多大なりソースをかけて具体的に検討がなされた。文化財分野にとって未来につながる重要事業であると認識されていたのであろう。検討の過程で様々な課題が可視化され、解決する対応策が検討されたと考えられる。不動産文化財データベース構想は、情報化時代の到来に合致しており、膨大な文化財情報を処理する仕組みとして野心的であった。しかし残念ながら実行フェイズとなる90年代末から2000年代については、失速した感が強い。2001年の独立行政法人化、地方分権の推進、事業関係者の入れ替わり（企画者と実行者が異なる）など、いくつかの要因は想定されるが、人材面含め組織的な体制を構築できなかった点は大きな要因であろう。

イギリスヨーク大学のArchaeology Data Service（以下、ADS）²は、考古学データアーカイブの先進組織である。ADSは1996年に2名のスタッフと年間6万ポンドで設立された。

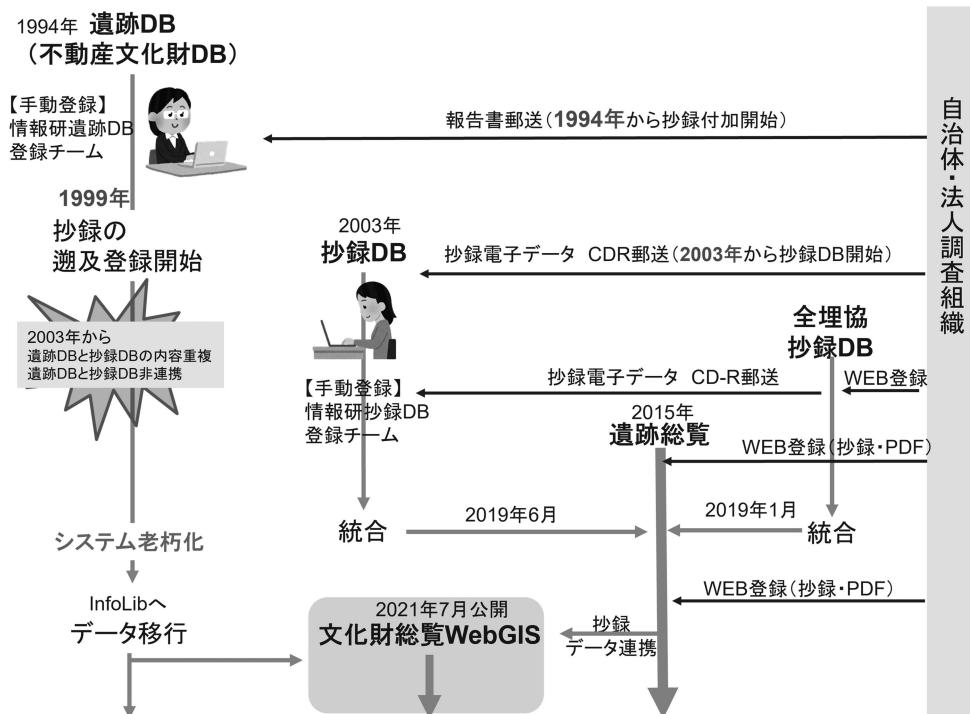


図3 遺跡に関するデータベースの統廃合の経過

2017年には14名のスタッフと年間75万ポンドの予算である。デジタル社会の進展に合わせて組織が成長し、考古学デジタルデータのガイドライン策定など世界的に主導する組織となっている。

1996年にかけて日英両国が考古学データベース構築というほぼ同様の志向をしていたことは注目される。安定的に発展しているADSのデータベース事業から学ぶべき点も多い。後れを取っている文化財のデジタル対応は日本としての喫緊課題である。

VII おわりに

1980年代から90年代にかけて検討された不動産文化財データベース構想は今でも通用する内容が多い。構想で企画された刊行物全文テキストデータベースは、期せずとも全国遺跡報告総覧によって実現した。しかしそれは、80年代～90年代の岩本次郎・田中琢・伊東太作らの構想を30年強かけてやっと実現したともいえる。当時構想され、必要とされたデータベース事業を修正しながら実現したうえで、現在の世代が当時にはなかった新たな発想を実現していくことが文化財分野の発展となる。社会貢献や奈文研の社会的位置づけを考えていくことにも接続するだろう。

表1 不動産文化財に関するデータベースの経過

年	出来事
1976	岩本1977「資料の全貌は、もはや誰にも把握しきれない。このため現在、研究、文化財・保護の仕事にたずさわる者が、過去の資料の蓄積を適切に選択して利用するのは、大変に難かしいという状況にあり、将来この傾向がさらに甚しくなる」。埋蔵文化財関係資料の整理、編集、検索システムの確立を目指してコンピュータ利用の研究開始。考古学関係用語シソーラスの構築。
1978	省令改正に伴い埋蔵文化財センターに情報資料室新設。文部省令第19号（昭和53年4月5日）「四埋蔵文化財に関する情報資料の作成、収集、整理、保管及び調査研究を行い、並びに地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ、その利用に供すること」。民博とDB化で共同研究（軒瓦、錢貨）
1982	田中1982「発掘調査のもたらす多量の情報に対処しうる情報処理システムの確立」
1988	不動産文化財に関するデータベースの研究会。文化庁担当官や学識有識者らが参加。遺跡データベースの構築。遺跡の座標値は、『全国遺跡地図』をデジタイズし、經緯度を取得。埋蔵文化財文献情報データベースとリンクさせる
1990	岩本1990「学術的データの収集と蓄積ならびに活用に関しては、整備された体系を欠いており、そのため、その有効な社会的学術的利用が十分になされているとは言いがたい状況」 2月、不動産文化財データベースに関する研究集会を奈文研で開催。主に都道府県担当者100人以上が参加。5月、ワーキンググループ集会開催（メンバー20人）。データ項目設計など。外部委託による設計・遺跡データ収集。文化庁伝統文化課が中心となり、システム骨子案作成のための研究会が複数回開催された。東京・京都・奈良の国立博物館および東京・奈良文化財研究所を代表メンバーとした。
1991	全国文化財情報システム策定ワーキンググループを5回、サブワーキンググループ7回開催。
1992	『文化財情報システム実施設計書（1）全国センターシステム基本仕様』刊行。
1993	『文化財情報システム実施設計書（2）奈良国立文化財研究所文化財情報システム（奈良国立文化財研究所ローカルシステム）基本仕様』刊行。『文化財情報システム実施設計書（2）東京国立博物館文化財情報システム（東京国立博物館ローカルシステム）基本仕様』刊行。田中1993「考古資料も膨大になった。（中略）しかし、逆に皮肉なことに、あまりにも情報が多くなりすぎて、かえってようわからんようになってきた。」
1994	『文化財情報システム実施設計書（2）プロトタイプ構築設計書』刊行。発掘調査報告書への遺跡抄録付加開始。遺跡データベース（不動産文化財DB）開始
1995	『文化財情報システム実施設計書（3）プロトタイプ構築設計書（2）』刊行。「平成8年度機構・定員要求説明資料（追加分）」作成
1996	不動産文化財情報システムのアプリケーション開発は平成8年度に行う予定。 「文化財情報システム・美術情報システム」（東博）（1996年3月～、平成9年度予算4億5,500万円）が稼働
1997	全国不動産文化財情報システムの公開を開始
2001	東文研と奈文研が独立行政法人文化財研究所として統合。4国立博物館は独立行政法人国立博物館として統合。
2003	抄録のデータベース化開始。
2004	東博「文化財情報システムフォーラムの発展的解消」
2006	奈文研埋蔵文化財センター情報資料室から企画調整部文化財情報研究室に改組

年	出来事
2007	独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所が統合し、独立行政法人国立文化財機構発足
2008	中国地方5国立大学図書館にて遺跡資料リポジトリ運用開始
2015	遺跡資料リポジトリ21システムを統合し、奈文研による全国遺跡報告総覧公開。考古関連雑誌論文情報補完データベースの公開。広瀬2015「年度末に刊行される発掘調査報告書も、その活用度はけっして高くはない。いわば制御できないほどの情報を、日本考古学は抱えてしまった」
2016	全国文化財イベントナビ公開。
2017	遺跡報告内論考データベース公開
2019	抄録のWEB入力化。全国埋蔵文化財法人連絡協議会および奈文研抄録データベースの全国遺跡報告総覧への統合完了。
2020	文化財動画ライブラー公開
2021	文化財論文ナビの公開。文化財総覧WebGIS公開。遺跡報告内論考データベースのデータ移行完了
2022	考古関連雑誌論文情報補完データベースのデータ移行完了

註

- 1 「共通索引システム」が発展的解消したのは大きな転換点といえる。文化財情報システムフォーラムは、博物館分野全体でデータベースのあり方を検討する場であったといえる。詳細は本稿では扱わない。
- 2 <https://archaeologydataservice.ac.uk/>

参考文献

- 伊東太作 1991「全国文化財データベース」『奈良国立文化財研究所年報1990』 奈良国立文化財研究所
- 岩本圭輔 1977「埋蔵文化財関係用語の収集と整理」『奈良国立文化財研究所年報1977』 奈良国立文化財研究所
- 岩本次郎 1990「不動産文化財情報の収集活用システムの調査研究」『奈良国立文化財研究所年報1989』 奈良国立文化財研究所
- 工渠善通 1998「埋蔵文化財センターの研究活動」『奈良国立文化財研究所年報1998』 奈良国立文化財研究所
- 高麗正 2016「発掘報告書の情報と検索」『月刊考古学ジャーナル』690号 ニューサイエンス社
- 高田祐一 2015「埋蔵文化財の発掘調査報告書全文データベース「全国遺跡報告総覧」の公開」『奈文研ニュース』57号 奈良文化財研究所
- 田中琢 1982「考古学、みかけだけのはなやかさ」『同朋』 同朋舎
- 田中琢・佐原真 1993「切口上一エピローグ」『考古学の散歩道』 岩波書店
- 東京国立博物館 1993『文化財情報システム実施設計書（2）東京国立博物館文化財情報システ

- ム（東京国立博物館ローカルシステム）基本仕様』
奈良国立文化財研究所 1992『文化財情報システム実施設計書（1）全国センターシステム基本仕様』
奈良国立文化財研究所 1993『文化財情報システム実施設計書（2）奈良国立文化財研究所文化財情報システム（奈良国立文化財研究所ローカルシステム）基本仕様』
奈良国立文化財研究所 1994『文化財情報システム実施設計書（2）プロトタイプ構築設計書』
奈良国立文化財研究所 1995a『文化財情報システム実施設計書（3）プロトタイプ構築設計書（2）』
奈良国立文化財研究所 1995b「平成8年度機構・定員要求説明資料（追加分）」1995年8月7日
広瀬和雄 2015「解説」田中琢『考古学で現代を見る』岩波書店
文化庁記念物課 1994「埋蔵文化財発掘調査報告書の抄録の作成について」（文化庁記念物課6
保記第16号、1994年4月27日付け）
文化庁記念物課 2003「報告書データベースの作成について」（文化庁15第財記念第67号、2003
年12月16日付け）
文化庁文化財第二課長／奈良文化財研究所所長 2019「報告書データベースの作成について」
（文化庁文化財第二課長／奈良文化財研究所所長、事務連絡、平成31年3月15日付け）
文化庁文化財部伝統文化財課文化財保護企画室 2016「文化財情報システムフォーラムの発展的
解消について」(<https://www.tnm.jp/bnca.sys/index.html>、2016年3月1日)
本中眞 2021「所長就任にあたって」『奈文研ニュース』81号 奈良文化財研究所
森本晋 2015「考古関連雑誌論文情報補完データベース公開」『奈文研ニュース』58号 奈良文
化財研究所
森本晋・奥村小百合 1997「情報システムの整備」『奈良国立文化財研究所年報1996』 奈良国立
文化財研究所
吉間仁子 1998「CA1175-欧米の博物館・美術館ネットワークの展開」『カレントアウェアネス』
No222 (<https://current.ndl.go.jp/ca1175>、2022年7月12日参照)

挿図出典

- 図1、2：奈良国立文化財研究所 1995「平成8年度機構・定員要求説明資料（追加分）」より
転載
図3：筆者作成